

平成 28 年度事業計画並びに収支予算書



～地域と福祉をささえる老人クラブ～

公益財団法人広島県老人クラブ連合会

目 次

平成 28 年度事業計画

I	はじめに	1
II	基本方針	1
III	事業実施計画	3
1	高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業（公 1）	3
2	高齢者の社会活動を推進する事業（公 2）	4
3	地域社会と連携・協働活動を推進する事業（公 3）	6
4	生活を豊かにする楽しい活動と地域を豊かにする社会活動を推進し、地域 と福祉をささえる老人クラブをめざす事業（公 4）	7
5	老人クラブの組織強化を図る事業（他 1）	9
6	法人の管理運営（法人会計）	10
	平成 28 年度収支予算	11
1	平成 28 年度収支予算書（正味財産増減計算書ベース）	12
2	平成 28 年度収支予算書内訳表（正味財産増減計算書ベース）	13
3	（参考）平成 28 年度収支予算書（収支ベース）	15

I はじめに

本会は、老人クラブ活動の推進を図り、老人福祉の増進に寄与することを目的として、昭和38年3月に発足し、平成3年5月に財団法人、平成24年4月に公益財団法人となっている。

平成25年11月には、創立50周年を期に、次の50年に向けて新たな第一歩を踏み出したところであり、「公益財団法人」として、時代の要請に応えつつ、老人クラブの一層の活性化を図り、高齢者の福祉の増進を通じて社会に貢献していく必要がある。

II 基本方針

1 「高齢者の世紀」にふさわしい活動の展開

次の50年に向けて公益財団法人として志を新たにし、老人クラブの活動の発展に努める。

(1) 心豊かな高齢社会の構築に向けて

高齢者が人口の3割を占める「高齢者の世紀」において、社会保障制度をはじめ社会の諸制度の健全な発展に向けた学習・参画・交流を通じ、高齢者と現役世代が相互の理解を深め、心豊かな高齢社会の構築に努める。

(2) 新たな絆社会の創造に向けた活動

「老後の幸せを老人自身で創り出そう」を合言葉に、「仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり」を目的とする老人クラブ創設の原点を踏まえ、これを継承し、「新たな絆社会の創造」に向けた活動を展開する。

(3) “地域の高齢者広場”としての役割を担う

高齢者の社会参加と自己実現に向けて、高齢者の個性やニーズを尊重し“地域の高齢者広場”としての役割を担い、誰もが気軽に・楽しく・自由に集うオープン型の老人クラブづくりに努める。

(4) 50周年記念大会宣言事項の実践

平成25年11月28日に広島市南区民文化センターにおいて開催した50周年記念大会において採択された宣言事項を実践していく。

- 老人クラブの原点に立った「仲間づくり活動」の強化
- 健康長寿をめざす「健康づくり・介護予防活動」の充実
- 日常生活を支援する「地域支え合い活動(友愛)」の推進
- 高齢者の尊厳が守られる社会保障制度の確立

(5) 老人クラブ活動のメインテーマ

全国の仲間と共に、次のメインテーマを掲げて、活動の推進に取り組む。

「のぼそう！健康寿命 担おう！地域づくりを」

2 老人クラブをめぐる情勢

(1) ひろしま高齢者プラン

広島県では、平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間として「第 6 期ひろしま高齢者プラン」を策定した。

このプランでは、高齢期になっても自分らしく輝き、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる広島県づくりにむけて、県は、「医療、介護、予防、生活支援、住まい」が包括的に確保できる地域包括ケアシステムの構築を加速化させることが最重点課題として位置づけられている。

老人クラブについても一層の活性化を支援することとされており、介護予防や地域支援活動、地域づくり活動の充実に努めていく必要がある。

(2) 老人クラブ「100 万人会員増強運動」について

本会の会員のピークは平成 9 年度末の 175,120 人であり、その後漸減を続け平成 26 年度末には 110,592 人となっている。

全国でも同様の傾向にあり、全老連の会員のピークである平成 10 年の 887 万人から平成 25 年度末には 627 万人となっている。

そこで(公財)全国老人クラブ連合会は平成 26 年度から平成 30 年度を目標に 5 か年間で 100 万人会員増強を図る運動を提唱し、これに呼応して、全国の都道府県・指定都市老人クラブ連合会がこの運動に取り組み、まだ十分な成果は得られていないものの会員増を図った指定都市老連も出現など、明るい兆しも出ている。

本会も 5 か年間で 18,700 人の増強目標を掲げて、県内の市町老連とともに増強運動に取り組んでいるが、単位老人クラブを含めた全県的な取組みというには、まだ不十分な状況にある。

Ⅲ 事業実施計画

《公益目的事業》

1 高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業(公1)

地域ぐるみで高齢者の健康づくり・介護予防活動を推進するため、高齢者向けのスポーツ・体操等の普及と地域のリーダーに対する研修等を通じ、高齢者の心身の健康増進をめざす。

(1) リーダーブロック研修会の開催

地域社会において重要な役割を果たす市町・地区老連指導者、女性リーダー及び市町・地区等で活動する高齢者地域団体の指導者とさらなる連携を図るため、県内5ブロック会場で研修会を開催する。

開催老連	西部ブロック：安芸太田町	南部ブロック：府中町
	中部ブロック：東広島市	東部ブロック：福山市
	北部ブロック：世羅町	

(2) 第11回広島県老人クラブブロック別グラウンド・ゴルフ大会の開催

地域における高齢者の健康づくり・介護予防活動を促進するため、県内5ブロック会場でグラウンド・ゴルフ大会を開催する。

開催老連	西部ブロック：廿日市市	南部ブロック：坂町
	中部ブロック：三原市	東部ブロック：府中市
	北部ブロック：安芸高田市	

(3) 広島県老連理事長杯グラウンド・ゴルフ大会の開催

ブロック別グラウンド・ゴルフ大会の上位チームによる県大会を開催する。

期 日	平成28年10月28日(金)	(予備日：10月31日) ※予定
会 場	北方グラウンド・ゴルフ場(三原市本郷町上北方)	
参加予定	24チーム	200人

(4) 第35回広島県老人クラブゲートボール大会の開催

県内各地域の代表チームにより、ゲートボール大会を開催する。

期 日	平成28年11月17日(木)	(予備日：11月18日)
会 場	広島市比治山下公園(広島市南区比治山本町8-1)	
参加予定	32チーム	300人

(5) 第29回全国健康福祉祭ながさき大会への参加支援

平成27年度開催の第34回広島県老人クラブゲートボール大会の上位2チームについて、県代表として、ゲートボール交流大会への参加を支援する。

期 日	平成28年10月15日(土)～18日(火)	
会 場	長崎県長崎市ほか	
参加チーム	KURE(呉市), 上下(府中市)	

(6) 健康づくり活動の推進

ア 「高齢者体力測定」の普及

高齢期における健康で生きがいのある生活をめざし、「高齢者の体力測定」を普及するため、市町老連が行う事業について支援する。

- ・体力測定用具の貸し出し

イ 「いきいきクラブ体操」の普及

「高齢者の誰もが楽しく参加できる」を合言葉に、健康寿命を延ばす「いきいきクラブ体操」の習慣化を呼びかける。

ウ 高齢者の「健康ウォーキング」の普及

運動による健康づくりの定着を目指すため、「健康ウォーキング」の普及を呼びかける。

エ 「ねたきゼロ」運動の推進

老人クラブの「ねたきゼロの10か条」の実践と普及をはかる。

オ 健康づくり中央セミナーへの参加

- ・第14期健康づくり中央セミナー(全老連主催)への参加
- ・市町における健康づくり活動・介護予防教室等の推進

2 高齢者の社会活動を推進する事業(公2)

心豊かな地域社会づくりに向けて、老人クラブ等高齢者の社会活動指導者に対する講習会を通じて、高齢者の相互支援や社会奉仕等の社会活動の推進をめざす。

(1) 地域指導者講習会の開催

老人クラブ活動の基盤となる単位クラブの指導者及び地域で活動する高齢者地域団体の指導者と連携をはかり、老人クラブの特性をいかした活動のさらなる展開を図るため、地域の実情に応じた研修テーマ等による講習会を開催する。

(2) 在宅福祉を支える友愛活動の展開

ア 高齢者相互支援推進事業

老人クラブ会員が、地域の一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者、高齢者世帯等の家庭を訪問し、話し相手を基本として日常生活支援や家事援助等の活動を実践する。

モデル老連：山県郡（継続）、海田町（継続）、神石高原町（継続）
三次市（新規）、東広島市（新規）

イ 友愛活動の推進

住み慣れた地域で暮らし続けるため、「集いの場をつくろう!」、「暮らしの支え合いを広げよう!」、「役立つ情報を届けよう!」をテーマとする友愛活動の推進を呼びかける。

(3) 地域奉仕活動推進事業

ア 全国三大運動（「健康・友愛・奉仕」）の推進

環境にやさしい活動を活動の柱とした、全国一斉「社会奉仕の日」（9月20日）の全国的取り組みと通年活動の推進を図る。

- ・健康をすすめる運動〈再掲〉
- ・在宅福祉を支える友愛活動〈再掲〉
- ・全国一斉「社会奉仕の日」～きれいな地球を子どもたちへ～の推進

イ 「老人の日・老人週間」の取り組み

「老人の日」（9月15日）と、「老人週間」（9月15日～21日）について、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日（週間）にしよう」をスローガンに、高齢者の意欲と姿勢を明らかにする日（週間）とする。

ウ 全老連「活動賞」の推薦

健康づくりや奉仕活動、世代間交流事業などにおいて、先進的な取り組みや優れた実践を行っている単老や地区老連などを顕彰し、優良事例のさらなる高揚・普及を図る。

(4) 新地域支援事業への参画促進

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、老人クラブによる新地域支援事業（新しい介護予防・日常生活支援総合事業）への参画を推進する。

- ・第22回在宅福祉を支える友愛活動セミナー（全老連主催）への参加

3 地域社会と連携・協働活動を推進する事業(公3)

高齢者の社会参加を促進するため、広報活動等を通じて、地域社会と連携・協働活動を推進し、地域社会の健全な発展をめざす。

(1) 広島県老人クラブ大会の開催

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献した人など、高齢者の福祉の増進に寄与した人を称え、高齢者福祉について理解と関心を深める契機とするため、「高齢者福祉のつどい」として開催する。

・理事長表彰，記念講演，大会宣言の採択

期 日	平成 28 年 11 月 2 日(水)
会 場	広島県社会福祉会館 講堂(広島市南区比治山本町 12-2)
参加予定	180 人(予定)老人クラブ関係者，老人福祉関係者等

(2) 広報誌「ひろしま県老連」の発行

老人クラブ活動や高齢者福祉の増進についての広報啓発活動を行うために発行している広報誌「ひろしま県老連」について、全頁カラー化、頁数増加など内容の充実を図る。

発行回数	2 回
発行部数	12 万部
配布先	市町老連・単位クラブ・全老連等，県市町関係機関，希望のあった一般高齢者など

(3) 関係機関・関係団体との連携・協働事業の推進

福祉，保健，健康，医療，交通安全，社会参画など関係機関・関係団体が実施する高齢者に関わる事業と連携・協働を図る。

ア プラチナ世代支援協議会事業の推進

プラチナ世代支援協議会の構成員として，関係機関，関係団体が連携してプラチナ世代が積極的な社会参画や地域貢献できる社会の構築を推進する。

イ 高齢者の交通安全対策の推進

高齢者の交通事故防止が基本対策とされており，広島県交通対策協議会の構成員として普及啓発に取り組む。

また，広島県・広島県警察等と連携し高齢者の交通事故防止について積極的に取り組む。

- ・春の全国交通安全運動
- ・広島県夏の交通安全運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・広島県年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

ウ 子ども見守り, 防犯, 消費者被害防止, 詐欺対策等, 協働活動の推進

- ・ホームページ掲載, パンフレット配布等による啓発

オ 高齢者に関わる制度・政策への対応

- ・市町老連への情報提供
- ・県部局の審議会, 委員会等への参画
- ・県社協社会福祉制度・予算対策委員会等との連携

4 生活を豊かにする楽しい活動と地域を豊かにする社会活動を推進し, 地域と福祉をささえる老人クラブをめざす事業(公4)

活力ある明るい長寿社会の実現に向けて高齢者の社会活動を促進するため, 事業推進会議や委員会の開催, 研修会への派遣等を通じて老人クラブの活動促進をめざす。

(1) 女性委員会活動の促進

女性委員会活動の促進を通じて, 男女が共同参画する組織・活動づくりを推進するとともに, 女性組織の活性化を図る。

- ・男女が共同参画する組織・活動づくりの推進
- ・女性委員会の開催
- ・女性委員会企画委員会の開催
- ・「女性委員会活動の手引き」の作成
- ・女性リーダー研修会の開催
- ・第28回女性リーダーセミナー(全老連主催)への参加

(2) 若手委員会活動の促進

若手委員活動の活性化を図るため, 全市町老連への若手委員配置を促進するとともに, 県老連若手委員会の役員体制の確立, 若手委員の研修機会を増加する。

- ・若手委員会の開催
- ・若手委員会企画委員会の開催
- ・「若手委員会活動の手引き」の改訂

- ・若手リーダー研修会の開催
- ・第34回老人クラブリーダー中央セミナー(全老連主催)への参加

(3) 事業推進会議等の開催

市町老連との連携や各地域での活動活性化を図るため、市町老連会長、事務局長等との協議の機会を継続していくとともに、市町老連会長に対する研修機会を設ける。

- ・市町老連会長会議
- ・市町老連会長研修会(一泊二日)
- ・市町老連事務局長会議
- ・女性委員会(再掲), 若手委員会(再掲)

(4) 全老連主催セミナー・研修会等への参加・幹旋

老人クラブ活動の充実強化を図るため、全老連主催の研修・セミナー等に積極的に参加する。

研修等の名称	期 日	開催地
中国ブロック連絡協議会	4月 27日	広島市
女性代表者会議	5月 17日	東京都
老人クラブリーダー中央セミナー(再掲)	6月 2～3日	東京都
都道府県・政令指定都市老連事務局長会議①	7月 4～5日	東京都
中国・四国ブロックリーダー研修会	7月 13～14日	香川県
活動推進担当者研究セミナー	8月 8日	東京都
老人クラブ女性リーダーセミナー(再掲)	10月 5～6日	東京都
全国老人クラブ大会	11月 9～10日	富山県
都道府県・政令指定都市老連会長会議	12月 6～7日	東京都
都道府県・政令指定都市老連事務局長会議②	2月 8日	東京都
在宅福祉を支える友愛活動セミナー(再掲)	2月 15～16日	東京都
健康づくり中央セミナー(再掲)	2月 22～24日	神奈川県

(5) 関係団体研修等への派遣

老人クラブ活動の指導者として期待できる人等を対象に、広島県高齢者健康福祉大学校(プラチナ大学)等に派遣し、老人クラブの指導者育成の一環とする。

《その他の事業》

5 老人クラブの組織強化を図る事業(他1)

(1) 老人クラブ「100万人会員増強運動」の推進

平成26年度から全老連は平成30年度を目標に5か年間で100万人会員増強の運動を展開している。

そこで当会も全国の仲間と共に、県としての目標を掲げ、市町老連と連携して、会員の増強運動を進める。

会員数の目標

全国 6,499,958人(平成24年度末) ⇒ 7,499,958人(平成30年度末)
(1,000,000人増)

本県 121,544人(平成24年度末) ⇒ 140,243人(平成30年度末)
(18,699人増)

(2) 「100万人会員増強運動推進特別報奨金」の交付

県内における「老人クラブ100万人会員増強運動」の推進を図るため、前年度に会員が5人以上増加した単位老人クラブ及び新設した単位老人クラブに対し、特別報奨金を交付する。

(3) 全老連「100万人会員増強運動特別賞」の推薦

100万人会員増強運動における年次目標(または最終目標)を達成した単位老人クラブ又は老人クラブ連合会を顕彰し、さらなる運動の高揚を図る。

(4) 老人クラブ普及事業

ア 老人クラブ会員増強事業

チラシ、パンフレット等の配布

イ 活動資料、研修教材の普及事業

月刊「全老連」、老人クラブリーダー必携、「老人クラブ活動資料」、「老人クラブ活動日誌」、「老人クラブ会計簿」、「老人クラブ手帳」等の普及

(5) 会員の安全対策と連帯意識の高揚を図る事業

ア 「老人クラブ傷害保険」及び「老人クラブ賠償保険」の組織的普及

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」及び活動中に他人の身体や財産等を毀損した場合に備えた「老人クラブ賠償保険」の組織的な普及に努め、会員の安全対策をはかる。

イ 全国の会員をつなぐ仲間のシンボル「老人クラブ会員章」の普及

会員の連帯意識を高め、仲間のしるしである会員章の普及を通じて活動強化をはかる。

(6) 表彰事業等

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献し、老人福祉の増進に寄与した人に対して、理事長表彰等を行う。(再掲)

・県老連理事長表彰, 感謝状の贈呈

(7) 老人クラブ活動啓発パンフレットの作成

単位クラブや市町老連における勧誘活動等に活用するため、老人クラブ活動を地域にアピールするための啓発パンフレットを作成する。

《法人の管理運営》

6 法人の管理運営(法人会計)

(1) 役員会等の開催

役員会等を適切に開催し、適正な法人運営に努める。

ア 評議員会, 理事会, 監事会の開催

イ 運営委員会の開催

ウ 評議員任期満了に伴う改選の円滑な執行

(2) 公益法人事務の遂行

関係法令等を順守し、公益財団法人として適正な事務の執行に努める。

ア 財務の管理運営, 経理事務の遂行

イ 法人運営事務の遂行

ウ 公益法人定期報告の実施

エ 評議員・役員改選に伴う登記事務の執行

(3) 事務局体制の整備

正規職員雇用による事務執行体制の強化

平成28年度収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	73,000	73,000	73,000	0
基本財産受取利息	73,000	73,000	73,000	0
特定資産運用益	1,391,000	801,000	1,390,739	261
特定資産受取利息	1,391,000	801,000	1,390,739	261
特定資産振替益	0	4,000,000	0	0
活動活性化資金	0	4,000,000	0	0
受取分担金	6,133,000	6,328,000	6,132,625	375
正会員受取分担金	6,133,000	6,328,000	6,132,625	375
事業収益	460,000	770,000	740,000	△ 280,000
保険普及事業広告料収益	310,000	620,000	590,000	△ 280,000
図書等斡旋手数料収益	150,000	150,000	150,000	0
受取補助金等	5,213,000	5,413,000	5,413,000	△ 200,000
受取県補助金	5,073,000	5,073,000	5,073,000	0
全老連助成金	0	200,000	200,000	△ 200,000
受取民間助成金	40,000	40,000	40,000	0
受取共同募金配分金	100,000	100,000	100,000	0
受取寄付金	20,000	30,000	20,000	0
受取会員章拠金	20,000	30,000	20,000	0
雑収益	4,000	16,000	4,000	0
受取利息	1,000	1,000	1,000	0
雑収益	3,000	15,000	3,000	0
経常収益 計	13,294,000	17,431,000	13,773,364	△ 479,364
(2) 経常費用				
事業費	17,124,748	15,291,720	13,583,699	3,541,049
給料手当	5,367,030	4,397,040	3,884,550	1,482,480
福利厚生費	864,900	706,800	595,186	269,714
会議費	111,000	122,000	138,918	△ 27,918
旅費交通費	3,607,000	3,702,000	2,925,610	681,390
通信運搬費	364,000	571,000	348,074	15,926
什器備品減価償却費	14,818	14,880	14,818	0
消耗品費	1,240,000	821,000	578,199	661,801
印刷製本費	772,000	593,000	641,768	130,232
賃借料	393,000	322,000	220,484	172,516
保険料	17,000	7,000	6,916	10,084
諸謝金	150,000	170,000	110,000	40,000
支払助成金	4,224,000	3,865,000	4,119,176	104,824

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A)-(B)
管理費	2,545,274	2,655,880	2,589,670	△ 44,396
給料手当	403,970	330,960	292,385	111,585
福利厚生費	65,100	53,200	44,798	20,302
会議費	142,000	10,000	35,354	106,646
旅費交通費	535,500	587,000	545,684	△ 10,184
通信運搬費	139,000	182,000	113,421	25,579
什器備品減価償却費	3,704	3,720	3,704	0
消耗品費	15,000	189,000	309,718	△ 294,718
賃借料	227,000	280,000	277,176	△ 50,176
支払分担金	824,000	840,000	824,000	0
租税公課	140,000	80,000	140,000	0
雑費	50,000	100,000	3,430	46,570
経常費用 計	19,670,022	17,947,600	16,173,369	3,496,653
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,376,022	△ 516,600	△ 2,400,005	△ 3,976,017
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等	2,957,336			
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計	2,957,336	0	0	2,957,336
当期経常増減額	△ 3,418,686	△ 516,600	△ 2,400,005	△ 1,018,681
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用 計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,418,686	△ 516,600	△ 2,400,005	△ 1,018,681
一般正味財産期首残高	7,320,070	9,466,266	9,720,075	△ 2,400,005
一般正味財産期末残高	3,901,384	8,949,666	7,320,070	△ 3,418,686
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 2,957,336	△ 4,000,000	0	△ 2,957,336
活動振興基金取崩（定期預金）	△ 2,957,336	△ 4,000,000	0	△ 2,957,336
当期指定正味財産増減額	△ 2,957,336	△ 4,000,000	0	△ 2,957,336
指定正味財産期首残高	132,957,336	132,957,336	132,957,336	0
指定正味財産期末残高	130,000,000	128,957,336	132,957,336	△ 2,957,336
III 正味財産期末残高	133,901,384	137,907,002	140,277,406	△ 6,376,022

平成28年度収支予算書内訳表（正味財産増減計算書ベース）

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計						収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計				
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	58,400	58,400	0	14,600		73,000
基本財産受取利息					58,400	58,400		14,600		73,000
特定資産運用益	0	0	0	0	1,391,000	1,391,000	0	0		1,391,000
特定資産受取利息					1,391,000	1,391,000		0		1,391,000
特定資産振替収入					0	0	0	0		0
活動振興基金取崩	0	0	0	0	0	0	0	0		0
受取分担金	0	0	0	0	3,373,150	3,373,150	306,650	2,453,200		6,133,000
正会員受取分担金(55:5:40)					3,373,150	3,373,150	306,650	2,453,200		6,133,000
事業収益	0	0	0	0	0	0	460,000	0		460,000
保険費及事業広告料収益					0	0	310,000	0		310,000
図書等斜旋手数料収益					0	0	150,000	0		150,000
受取補助金等	40,000	871,000	0	0	4,302,000	5,213,000	0	0		5,213,000
受取県補助金					771,000	771,000				771,000
全老連助成金					100,000	100,000				100,000
受取民間助成金					0	0				0
受取共同募金配分金					0	0				0
受取寄付金					0	0				0
受取会員章抛金					0	0				0
雑収益	0	0	0	0	1,000	1,000	0	0		1,000
受取利息					1,000	1,000				1,000
雑収益					3,000	3,000				3,000
経常収益 計	40,000	871,000	0	0	9,148,550	10,059,550	766,650	2,467,800	0	13,294,000
(2) 経常費用										
事業費										
給料手当(90:3:7)	4,107,300	4,284,200	1,923,200	4,782,200	458,818	15,555,718	1,569,030			17,124,748
福利厚生費(90:3:7)	1,731,300	1,154,200	1,154,200	1,154,200		5,193,900	173,130			5,367,030
会議費	279,000	186,000	186,000	186,000		837,000	27,900			864,900
旅費交通費	259,000	4,000	3,000	104,000		111,000	0			111,000
通信運搬費	52,000	123,000	282,000	2,943,000		3,607,000	0			3,607,000
什器備品減価償却費		40,000	147,000	90,000		329,000	35,000			364,000
消耗品費	400,000	20,000	53,000	174,000	14,818	1,007,000	233,000			1,418,818
印刷製本費	24,000	248,000	0	0	360,000	272,000	500,000			1,240,000
賃借料	95,000	15,000	68,000	131,000	84,000	393,000				772,000
保険料	17,000	20,000	30,000	0		17,000				393,000
諸謝金	100,000	20,000	0	0		150,000				17,000
支払助成金	1,150,000	2,474,000	0	0		3,624,000	600,000			4,224,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計		法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計	他1			
管理費										
給料手当 (90:3:7)								2,545,274		2,545,274
福利厚生費 (90:3:7)								403,970		403,970
会議費								65,100		65,100
旅費交通費								142,000		142,000
通信運搬費								535,500		535,500
什器備品減価償却費								139,000		139,000
消耗品費								3,704		3,704
賃借料								15,000		15,000
支払分担金								227,000		227,000
租税公課								824,000		824,000
雑費								140,000		140,000
経常費用 計	4,107,300	4,284,200	1,923,200	4,782,200	458,818	15,555,718	1,569,030	2,545,274	0	19,670,022
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,067,300	△ 3,413,200	△ 1,923,200	△ 4,782,200	8,689,732	△ 5,496,168	△ 802,380	△ 77,474	0	△ 6,376,022
基本財産評価損益等										0
特定資産評価損益等										2,957,336
投資有価証券評価損益等										0
評価損益等計										2,957,336
当期経常増減額	0	0	0	0	2,957,336	2,957,336	0	0	0	2,957,336
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										0
経常外収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										0
経常外費用 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額										0
当期一般正味財産増減額	△ 4,067,300	△ 3,413,200	△ 1,923,200	△ 4,782,200	11,647,068	△ 2,538,832	802,380	△ 1,989,402	0	△ 3,418,686
一般正味財産期首残高										7,320,070
一般正味財産期末残高										3,901,384
II 指定正味財産増減の部										
一般正味財産への振替額										2,957,336
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 2,957,336	△ 2,957,336	0	0	0	△ 2,957,336
指定正味財産期首残高										6,000,000
指定正味財産期末残高										132,957,336
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	124,000,000	124,000,000	0	9,901,384	0	133,901,384

平成28年度収支予算書(収支ベース)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算額(A)	前年度予算額	前年度見込額(B)	増 減 (A)-(B)
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	73,000	73,000	73,000	0
①基本財産運用利息収入	73,000	73,000	73,000	0
(2) 特定資産運用収入	1,391,000	801,000	1,390,739	261
①特定資産利息収入	1,391,000	801,000	1,390,739	261
(3) 特定資産からの振替収入	0	4,000,000	0	0
①活動活性化資金	0	4,000,000	0	0
(4) 分担金収入	6,133,000	6,328,000	6,132,625	375
①正会員分担金収入	6,133,000	6,328,000	6,132,625	375
②中プロ協分担金収入	0	0	0	0
(5) 事業収入	460,000	770,000	740,000	△ 280,000
①保険普及事業広告料収入	310,000	620,000	590,000	△ 280,000
②図書等斡旋手数料収入	150,000	150,000	150,000	0
(6) 補助金等収入	5,213,000	5,413,000	5,413,000	△ 200,000
①県補助金収入	5,073,000	5,073,000	5,073,000	0
一般事業補助金収入	560,000	560,000	560,000	0
活動推進員設置補助金収入	3,742,000	3,742,000	3,742,000	0
活動推進事業補助金収入	771,000	771,000	771,000	0
②全老連助成金	0	200,000	200,000	△ 200,000
③民間助成金収入	40,000	40,000	40,000	0
④共同募金分配金収入	100,000	100,000	100,000	0
(7) 寄付金収入	20,000	30,000	20,000	0
①会員章抛金収入	20,000	30,000	20,000	0
(8) 雑収入	4,000	16,000	4,000	0
①受取利息収入	1,000	1,000	1,000	0
②雑収入	3,000	15,000	3,000	0
事業活動収入 計 <A>	13,294,000	17,431,000	13,773,364	△ 479,364
2. 事業活動支出				0
(1) 事業費支出				0
給料手当支出	5,367,030	4,397,040	3,884,550	1,482,480
福利厚生費支出	864,900	706,800	595,186	269,714
会議費支出	111,000	122,000	138,918	△ 27,918
旅費交通費支出	3,607,000	3,702,000	2,925,610	681,390
通信運搬費支出	364,000	571,000	348,074	15,926
消耗品費支出	1,240,000	821,000	578,199	661,801
印刷製本費支出	772,000	593,000	641,768	130,232
賃借料支出	393,000	322,000	220,484	172,516
保険料支出	17,000	7,000	6,916	10,084
諸謝金支出	150,000	170,000	110,000	40,000
助成金支出	4,224,000	3,865,000	4,119,176	104,824
事業費支出 計	17,109,930	15,276,840	13,568,881	3,541,049

(参考)

科 目	当年度予算額(A)	前年度予算額	前年度見込額(B)	増 減 (A)-(B)
(2) 管理費支出				0
給料手当支出	403,970	330,960	292,385	111,585
福利厚生費支出	65,100	53,200	44,798	20,302
会議費支出	142,000	10,000	35,354	106,646
旅費交通費支出	535,500	587,000	545,684	△ 10,184
通信運搬費支出	139,000	182,000	113,421	25,579
消耗品費支出	15,000	189,000	309,718	△ 294,718
賃借料支出	227,000	280,000	277,176	△ 50,176
分担金支出	824,000	840,000	824,000	0
租税公課支出	140,000	80,000	140,000	0
雑支出	50,000	100,000	3,430	46,570
管理費支出 計	2,541,570	2,652,160	2,585,966	△ 44,396
事業活動支出 計 	19,651,500	17,929,000	16,154,847	3,496,653
事業活動収支差額 <C>=<A>-	△ 6,357,500	△ 498,000	△ 2,381,483	△ 3,976,017
II. 投資活動収支の部(固定資産関係)				0
1. 投資活動収入				0
(1) 特定資産取崩収入	5,652,336	0	0	5,652,336
① 資金運用積立資産取崩収入	2,695,000	0	0	2,695,000
② 活動振興基金取崩収入	2,957,336	0	0	2,957,336
(2) 特定資産売却収入	0	0	0	0
投資活動収入 計 <D>	5,652,336	0	0	5,652,336
2. 投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出		0	0	0
(2) 固定資産取得支出		0	0	0
① 什器備品購入支出		0	0	0
投資活動支出 計 <E>	0	0	0	0
投資活動収支差額 <F>=<D>-<E>	5,652,336	0	0	5,652,336
III. 財務活動収支の部				0
1. 財務活動収入				0
(1) 借入金収入				0
財務活動収入 計 <G>	0	0	0	0
2. 財務活動支出				0
(1) 借入金返済支出				0
財務活動支出 計 <H>	0	0	0	0
財務活動収支差額 <I>=<G>-<H>	0	0	0	0
当期収支差額 <K>=<C>+<F>+<I>	△ 705,164	△ 498,000	△ 2,381,483	1,676,319
前期繰越収支差額 <L>	4,498,944	3,159,694	6,880,427	△ 2,381,483
次期繰越収支差額 <K>+<L>	3,793,780	2,661,694	4,498,944	△ 705,164

ケガの 老人クラブ傷害保険のご案内

平成25年10月1日改定

〈平成25年9月1日以降のお申込みから適用〉

総合型
24時間いつでも、どこでもケガが心配
という方におすすめ

年間掛金 **3,500円**

クラブ活動型
クラブの行事や活動によく出かける
という方におすすめ

年間掛金 **500円**

日常生活全般のケガを補償

年間掛金	総合型 3,500円	
ケガをしたときの状況	クラブ活動型	24時間型
	活動中のケガの場合	活動中以外のケガの場合
補償内容	死亡保険金	45万円 / 91万円
	後遺障害保険金(注1)	45万円 / -
	入院保険金日額(注2)	1,000円 / 750円
	通院保険金日額(1事故につき30日限度)	650円 / 500円
		1,136万円
		45万円
		1,750円
		1,150円

充実補償の **5,000円**、**10,000円** もあります。

ケガの発生による生活不安を補償

年間掛金	クラブ活動型 500円	
ケガをしたときの状況	活動中のケガの場合	活動中以外のケガの場合
	補償内容	死亡保険金
後遺障害保険金(注1)		45万円
入院保険金日額(注2)		1,000円
通院保険金日額(1事故につき30日限度)		650円
		補償なし

充実補償の **1,000円**、**2,000円** もあります。

総合型のクラブ活動中のケガの場合は、**白地** + **薄いグレー** の合計 **黒色** の補償額が支払われます。(注1)後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。(後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の死亡・後遺障害保険金額の4%~100%が支払われます。)
 総合型のクラブ活動中以外のケガの場合は、**薄いグレー** のみの補償額が支払われます。(注2)手術保険金のお支払額は、入院中以外(外来)は、入院保険金日額の5倍または入院中は、10倍となります。

公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係 (取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8769

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 ミスビル1階102号 (受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始休)) (引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

加入申込書等資料請求先 **専用FAX 03-3597-8767** お問い合わせ先 **03-3597-8770**

この広告は老人クラブ傷害保険(老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険・普通傷害保険)の概要についてご紹介したものです。詳細は、「募集案内チラシ(平成25年10月1日始期以降用)」「重要事項説明書」「ご加入の際の注意事項」をお読みください。ご不明な点等がありましたら、取扱代理店、引受保険会社までお問い合わせください。全老連保険係ホームページ(<http://www.senior-ltd.com/>)でもご確認ください。 13-T-03899 平成26年8月作成

2014年
新発売

クラブ会員、全員一括加入

クラブ
活動中

老人クラブ傷害保険付帯

賠償責任保険のご案内

活動中に誰かのケガをさせてしまった、誰かのモノを壊してしまった!!



対人事故

ご安心ください。

対物事故



お一人あたり年間掛金**100円** (月約**8.3円**) の保険です。

年間掛金 全会員数 × **100円** (お一人年間掛金) [賠償責任] お支払限度額 **1億円** (ご自身のクラブ活動中のケガについても死亡・後遺障害45万円の補償がセットになっています。)

保険期間 10月1日(午前0時)~翌年10月1日(午後4時)

申込締切 9月15日まで(申込書類必着のこと)

中途加入 全会員一括で加入の場合のみ中途加入可

1クラブ
年1回加入

※上記保険期間開始後の申込み可能(毎月15日まで申込みの場合、翌月1日から加入)

※ただし、保険期間は加入月にかかわらず10月1日までとなります。

※お一人年間掛金100円は加入月にかかわらず同額となります。

公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係 (取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8769

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 ミスビル1階102号 (受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始休)) (引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

加入申込書等資料請求先 **専用FAX 03-3597-8767** お問い合わせ先 **03-3597-8770**

この広告は、老人クラブ傷害保険(老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険)、老人クラブ活動専用賠償責任保険(老人クラブ活動中賠償責任危険負担特約付帯老人クラブ団体傷害保険付帯普通傷害保険)についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「老人クラブ傷害保険のご案内」「重要事項説明書」「ご加入の際の注意事項」等をお読みください。ご不明な点等がある場合には、全老連保険係または取扱代理店、引受保険会社までお問い合わせください。 14-T-03901 平成26年7月作成

のばそう！健康寿命 担おう！地域づくりを